

コミュニティセンター使用料一覧（令和8年4月1日現在）

魚津市コミュニティセンター条例一部抜粋

名称	施設名	1時間当たり施設使用料	1時間当たり冷暖房使用料	
魚津市大町コミュニティセンター	1階研修室	130円	20円	
	2階図書室	130円	20円	
	2階研修室	160円	30円	
	2階実習室	230円	40円	
	2階大ホール	400円	80円	
	3階研修室①	130円	20円	
	3階研修室②	130円	20円	
	3階研修室③	160円	30円	
	3階視聴覚室	160円	30円	
魚津市村木コミュニティセンター	一般棟	1階和室	160円	30円
		1階調理実習室	230円	40円
		1階会議室1	160円	30円
		1階会議室2	160円	30円
		1階多目的ホール	160円	30円
		1階子育てサロン	160円	30円
		体育館	半面 400円 全面 800円	—
	屋外施設	グラウンド	無料	—
魚津市下中島コミュニティセンター	1階調理実習室	230円	40円	
	1階第1研修室	130円	20円	
	1階図書室	130円	20円	
	2階第2研修室	130円	20円	
	2階大会議室	160円	30円	
魚津市上中島コミュニティセンター	実習室	800円	100円	
	会議室1	500円	100円	
	会議室2	500円	100円	
	和室	700円	100円	
	多目的ホール	半面 400円 全面 800円	—	

名称	施設名		1時間当たり施設使用料	1時間当たり冷暖房使用料
魚津市上中島 コミュニティ センター	1階実習室		230円	—
	1階会議室		130円	20円
	1階和室会議室		130円	20円
	2階集会室		260円	50円
魚津市松倉コ ミュニティセ ンター	研修室1		130円	20円
	研修室2		130円	20円
	研修室3		130円	20円
	ホール		260円	50円
	調理室		230円	—
魚津市上野方 コミュニティ センター	1階ホール		260円	50円
	2階談話室		130円	20円
	2階和室		130円	20円
	2階実習室		230円	40円
	2階研修室		260円	50円
魚津市本江地 域交流センタ ー	多目的ホール	全面	600円	120円
		分割A面（大）	400円	80円
		分割B面（小）	200円	40円
	研修室（和室）		200円	40円
	会議室		200円	40円
	調理室		400円	80円
	学習室	通常利用の場合	無料	—
		会議室として 利用する場合	200円	40円
	キッズサロン	通常利用の場合	無料	—
		会議室として 利用する場合	100円	20円
	コワーキングス ペース	1席利用の場合	4時間（4時 間未満の利用 を含む。）当 たり100円	左記金額に含 む
		会議室として 利用する場合	100円	20円

名称	施設名		1時間当たり施設使用料	1時間当たり冷暖房使用料
	展示ギャラリー	専用利用する場合	1日（1日未満の利用を含む。）500円	100円
		展示の用途に供する場合	1日（1日未満の利用を含む。）250円	50円
	南のリビング	通常利用の場合	無料	—
		専用利用する場合	300円	60円
	北のリビング	通常利用の場合	無料	—
		専用利用する場合	300円	60円
	テラス、エントランス及び駐車場（駐車以外の目的に限る。）		10m <sup>2</sup> 当たり 10円	—
	全館		2,700円	540円
魚津市片貝コミュニティセンター	一般棟	1階交流サロン	160円	30円
		1階体験室①	160円	30円
		1階体験室②	160円	30円
		1階体験室③	160円	30円
		1階研修室	260円	50円
		2階会議室	160円	30円
		2階加工・体験室	160円	30円
		2階調理加工室	230円	40円
		体育館	400円	80円
	屋外施設	グラウンド	無料	—
宿泊棟	2階宿泊室①、②、③	1泊1人 一般（中学生以上）3,000円 小学生以下 2,000円	—	

名称	施設名	1時間当たり施設使用料	1時間当たり冷暖房使用料
魚津市加積コミュニティセンター	1階和室会議室	160円	30円
	1階多目的ホール	400円	600円
	1階調理実習室	230円	40円
	1階農産加工室	1日につき6時間を超える場合1回当たり1,200円	1日につき6時間を超える場合1回当たり240円
		1日につき6時間以下の場合1回当たり600円	1日につき6時間以下の場合1回当たり120円
	2階研修室	160円	30円
2階和室会議室	160円	30円	
魚津市道下コミュニティセンター	1階研修室A	130円	20円
	2階研修室B	130円	20円
	2階研修室C	130円	20円
	2階和室	160円	30円
	2階実習室	230円	40円
	3階小会議室	130円	20円
	3階図書室	130円	20円
	3階和室	130円	20円
	3階大ホール	260円	50円
魚津市経田コミュニティセンター	1階茶室	130円	20円
	1階第1研修室（和室）	130円	20円
	1階ホール	160円	30円
	2階第2研修室（和室）	160円	30円
	2階第3研修室	130円	20円
	2階第4研修室	130円	20円
	2階調理実習室	230円	40円
	3階第5研修室	130円	—
	3階図書室	130円	20円
3階大ホール	260円	50円	

名称	施設名		1時間当たり施設使用料	1時間当たり冷暖房使用料
魚津市天神コミュニティセンター	一般棟	談話室図書室	130円	20円
		会議室（和室）	130円	20円
		会議室（洋室）	130円	20円
		和室研修室①	130円	20円
		和室研修室②	130円	—
		実習室	230円	—
		大会議室	160円	30円
		体育館	400円	—
	屋外施設	グラウンド	無料	—
魚津市西布施地域活性化センター	一般棟	研修室A	160円	30円
		研修室B	130円	20円
		研修室C	130円	20円
		調理室（実習室）	230円	40円
		児童室	130円	20円
		和室（ふれあい室）	130円	20円
		体育館	400円	—
		屋外施設	グラウンド	無料

備考

- 1 施設使用料は、消費税及び地方消費税を含む金額をいう。
- 2 利用時間が1時間未満の場合は、1時間とみなす。
- 3 利用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含む。
- 4 図書室（談話室図書室を含む。）の利用については、無料とする。  
ただし、会議室として使用する場合には、この表に掲げる金額を徴収する。
- 5 営利目的又は物品等の販売行為で利用する場合の使用料の額は、この表に定める額（冷暖房使用料は除く。）の10割に相当する額を加算する。

## 2 附属設備使用料

名称	附属設備名	単位	金額
魚津市上中島 コミュニティ センター	暖房設備（多目的ホール）	1台1時間 当たり	600円
魚津市片貝コ ミュニティセ ンター	音響設備セット（マイクを含む。）	1回	500円
	スクリーン		210円
	プロジェクター		800円
魚津市加積コ ミュニティセ ンター	農産加工機器	1回（同一 事業のため に引き続き 2日間以上 利用する場 合は、1回 とみなす。）	1,000円

備考 附属設備使用料は、消費税及び地方消費税を含む金額をいう。

### 別表第2（第12条関係）

減免の範囲	減免の割合
当該施設の地区住民が行う地域活動又は社会福祉活動	10割
市又は市教育委員会が主催又は共催する行事	10割
市又は市教育委員会が後援する行事	1割
市内の小中学校、中学校（部活動を除く。）、保育所、認定こども園等が主催する行事	10割
市長が施設の使用料を免除することを適当と認める当該施設の地区住民で構成される団体が行う事業（体育館は除く。）	10割
市内の中学校の部活動又は市内の中学生により構成する団体が行う活動	5割
市内のスポーツ少年団又は市内の小学生により構成する団体が行う活動	10割又は5割
前各項に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認める場合	10割又は5割

備考

- 1 減免する額に10円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。
- 2 営利目的又は物品等の販売行為で利用する場合は減免しない。

- 3 市内のスポーツ少年団又は市内の小学生により構成する団体（以下「スポーツ少年団等」という。）が、活動の拠点として使用する場合、減免の割合を10割とする。
- 4 スポーツ少年団等が、活動の拠点として利用できる施設は、次に掲げる施設のうち、1団体につき1施設までとする。
  - (1) 魚津市コミュニティセンター条例に規定する施設
  - (2) 魚津市立学校施設の開放に関する条例（令和2年魚津市条例第33号）に規定する施設
  - (3) 魚津市旧小学校体育施設の開放に関する条例（令和2年魚津市条例第34号）に規定する施設